

経済文教委員会決定報告書

令和7年6月27日

長野市議会議長

西 沢 利 一 様

長野市議会経済文教委員会

委員長 黒 沢 清 一

下記のとおり報告いたします。

記

議案第67号 令和7年度長野市一般会計補正予算

第1条中（第1表 歳入歳出予算補正）

（歳出）

第6款 農林業費

第7款 商工観光費

第10款 教育費

（歳入）

第14款 国庫支出金

2 項 5 目

第21款 市債

1 項 6 目

9 目

第3条中（第3表 債務負担行為補正）

追加 35

第4条中（第4表 地方債補正）

変更 16. 29

議案第69号 長野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第71号 長野市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

議案第74号 工事請負契約の締結について（国補長野運動公園総合体育館建設工事）

議案第75号 工事請負契約の締結について（南長野運動公園スタジアム照明LED化工事）

議案第76号 工事請負契約の締結について（南長野運動公園体育館・プール棟及びクラブハウス棟長寿命化改修第1期工事）

上記各議案については、原案を可決すべきものと決定した。

請願第9号 米価の抑制及び米の安定供給を求める請願

上記請願については、採択すべきものと決定した。

建設企業委員会決定報告書

令和7年6月27日

長野市議会議長

西 沢 利 一 様

長野市議会建設企業委員会

委員長 金 沢 敦 志

下記のとおり報告いたします。

記

議案第67号 令和7年度長野市一般会計補正予算

第1条中（第1表 歳入歳出予算補正）

（歳出）

第8款 土木費

（歳入）

第21款 市債

1 項 | 7 目

第2条（第2表 繰越明許費）

第3条中（第3表 債務負担行為補正）

追加 36

第4条中（第4表 地方債補正）

変更 20

議案第73号 市道路線の認定について

議案第79号 工事委託協定の締結について（長野市運動公園雨水調整池の建設工事）

議案第80号 工事変更請負契約の締結について（長沼地区河川防災ステーション地盤改良工事）

議案第81号 工事変更請負契約の締結について（長沼雨水調整池整備工事）

上記各議案については、原案を可決すべきものと決定した。

総務委員会決定報告書

令和7年6月27日

長野市議会議長

西 沢 利 一 様

長野市議会総務委員会

委員長 若 林 祥

下記のとおり報告いたします。

記

議案第67号 令和7年度長野市一般会計補正予算

第1条中（第1表 歳入歳出予算補正）

（歳出）

第2款 総務費

第4款 衛生環境費

1項

（歳入）

第14款 国庫支出金

2項 | 1目

第18款 繰入金

第19款 繰越金

第20款 諸収入

第3条中（第3表 債務負担行為補正）

追加 32. 33. 34

議案第68号 長野市印鑑条例及び長野市手数料条例の一部を改正する条例

議案第72号 字の区域の変更について

議案第77号 工事請負契約の締結について（長野駅自転車駐車場長寿命化（大規模）改修建築工事）

議案第78号 工事請負契約の締結について（長野市戸隠・鬼無里情報通信施設光化（引込・撤去）工事）

議案第82号 令和7年度長野市一般会計補正予算

議案第83号 長野市議会議員及び長野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

議案第84号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

上記各議案については、原案を可決すべきものと決定した。

請願第4号 2024年人事院勧告の寒冷地手当見直しに関わる国あて意見書の提出を求める
請願

請願第7号 地方財政の充実・強化を求める国あて意見書の提出を求める請願

上記各請願については、採択すべきものと決定した。

請願第5号 消費税率の恒常的かつ大幅な引き下げを求める請願

請願第6号 適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止の意見書提出についての請願

上記各請願については、不採択とすべきものと決定した。

福祉環境委員会決定報告書

令和7年6月27日

長野市議会議長

西 沢 利 一 様

長野市議会福祉環境委員会

委員長 寺 沢 さゆり

下記のとおり報告いたします。

記

議案第67号 令和7年度長野市一般会計補正予算

第1条中（第1表 歳入歳出予算補正）

（歳出）

第3款 民生費

第4款 衛生環境費

3項

議案第70号 長野市手数料条例の一部を改正する条例

上記各議案については、原案を可決すべきものと決定した。

請願第8号 高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める請願

上記請願については、不採択すべきものと決定した。